



夏の下田市には お楽しみが いっぱい

海水浴場についての問合せ先 観光交流課観光戦略係 ☎②3913

市内全ての海水浴場がAA

下田は全ての海水浴場で安心して海水浴が楽しめます。海水浴場の水質調査は、環境省で定める水浴場水質判定基準により、静岡県が行う調査で、県内56海水浴場で実施されました。

調査項目は、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD(化学的酸素要求量)、PH(水素イオン濃度)、病原性大腸菌O157、透明度の6項目で、これらの数値により遊泳に適している水質が良好な順に、「適(水質AとA)」

「可(水質BとC)」「不適」に区分されます。今年の水質調査では、市内9海水浴場全てが最高区分の「水質A」にランクされました。

また、放射能検査も同時に行われ、全海水浴場においてセシウム134、セシウム137ともに不検出(検出限界未満)でした。

下田市夏期海岸対策協議会では、今後も状況を注視し、安心して海水浴を楽しめる環境を提供いたします。

海水浴場名	開設期間	開設時間	水質検査
白浜中央	平成25年7月13日(土)～平成25年8月31日(土)	8:30～16:30	AA
白浜大浜	平成25年7月13日(土)～平成25年8月31日(土)	8:00～17:00	AA
外浦	平成25年7月13日(土)～平成25年8月25日(日)	8:00～16:00	AA
九十浜	平成25年7月13日(土)～平成25年8月25日(日)	8:00～16:00	AA
鍋田浜	平成25年7月13日(土)～平成25年8月25日(日)	9:00～16:00	AA
多々戸浜	平成25年7月13日(土)～平成25年8月28日(水)	8:00～17:00	AA
入田浜	平成25年7月13日(土)～平成25年8月28日(水)	8:00～17:00	AA
吉佐美大浜	平成25年7月13日(土)～平成25年8月28日(水)	8:00～17:00	AA
田牛	平成25年7月13日(土)～平成25年8月28日(水)	8:30～16:00	AA

大事なルールとマナー

これから夏に向けて、下田の海岸には海水浴やマリンスポーツなどでたくさんの方が訪れます。みんなが安全で快適に利用できるように、ルール・マナーを守りましょう。

監視所などに掲げられている旗を確認しましょう	バーベキュー等火気の使用は禁止されています	ごみは持ち帰りましょう
ジェットスキー、マリンジェット等の乗り入れは禁止されています	犬はリードをはずさないようにして、フンは持ち帰りましょう	キャンプ宿泊は県条例で禁止されています
飲酒したときには海に入らない	遊泳区域内は、ゴムボートのオールの使用は禁止されています	多客時のビーチバレーコートやフリスビー使用は端へ移動を
一般車両の砂浜への乗り入れは禁止されています	釣りは海水浴場開設区域外で	モリの使用は禁止されています

知らなきやいけない海のこと

漁業者(漁協組合員)以外の方が漁業権対象種であるイセエビ及びアワビ、サザエ、トコブシ、テングサ、ヒジキ、ワカメ等を採捕すると漁業権侵害等により罰せられます。ルールを守って楽しく遊びましょう。

危険な生物もいます。海には毒をもつ危険な生き物も生息しています。ここでは海水浴など、海で遊ぶ際に気を付けなければいけない生物について、いくつか紹介します。

ヒヨウモンダコ
10センチくらいの小さなタコで、刺激を受けると青い斑紋がでる。唾液に毒があり、噛まれると呼吸困難になる。

ウツボ
岩場に住む、1mになる魚で歯が鋭い。噛み付かれると離れない。

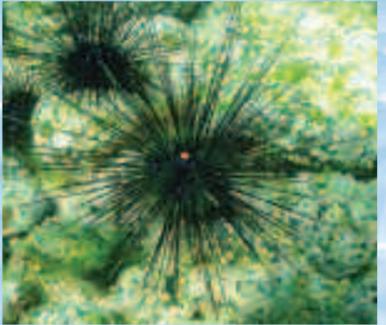
ガンガゼ
ウニの仲間です。トゲが数十センチになる。トゲが長く、刺されると炎症を起こす。



問合せ先 伊豆漁業協同組合 ☎②3585



※近年下田でも見かけるようになりましたので十分ご注意ください



問合せ先 静岡県水産技術研究所 伊豆分場 ☎②0835

今年も実施します

夏の海水浴場 駐車場 割引制度

市では未就学児を持つ市民の方を対象に夏の海水浴期間中、駐車場の割引制度を実施します。

対象
市に住民登録がある未就学児(平成19年4月2日以降生まれ)がいる世帯、その他特別に市長が認める場合。

割引内容
市と夏期海岸対策協議会が運営する駐車場の利用料金が500円引きになります。※民間の駐車場は対象外です。

利用できる施設
・白浜中央海水浴場
・白浜大浜海水浴場
・吉佐美大浜海水浴場
・多々戸浜海水浴場
・入田浜海水浴場
・田牛海水浴場
・外浦海水浴場
・グリーンエリア
・舞磯浜海水浴場



利用方法・条件
市が発行する優待券を料金収受所で提示してください。◎子どもと保護者の方が同乗しているとき。◎利用期間は各海水浴場の開設期間に限られます。◎期間中は何度でも利用可能

申請方法
お子さんが保育所、幼稚園に在園している方には既に各園を通じて連絡済みですが、それ以外の方は福祉事務所です手続きをしてください。

必要書類
運転免許証など保護者を確認できる証明、印鑑

交付期間
8月30日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

申請・問合せ先
福祉事務所社会福祉係 (6番窓口) ☎②2216